

組合ニュース

発行：2013年12月17日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail:oitauu@fat.coara.or.jp

ボーナスが下がった？



冬のボーナスの支給額が、昨年より下がったことに
がっかりしている方が多いのではないのでしょうか。



★なぜボーナスが下がったのか、ご存じですか？

去年は「法定福利費」が総額で約6,500万円「追加ボーナス」という形で返還されたからです

去年は、組合、職員代表委員会の双方で、賃金カット説明会での法人の約束を根拠として、給与減額に伴って浮いた法定福利費（社会保険料の事業主負担分）は、被保険者である教職員に返還して欲しいと粘り強く交渉した結果、約6,500万円が追加ボーナスという形で返還されました。今年は冬のボーナスで法定福利費の返還が実施されなかったため、ボーナスが下がったと感じた方が多かったと思います。

★今年はなぜ返還されないの？

法人：予算を組んでいない、昨年の就業規則で1年と決めたので今年度は実施しない

しかし今年は、予算を組んでいないことや、昨年の就業規則で1年と定めたことなどの自己都合を理由として、法人はボーナスでの返還をしませんでした。

それで、昨年>今年となった方が多くなったのです。

★他大学はどうでしょう？

ボーナスカットを実施しなかった大学もあります

全国の国立大学のなかには、ボーナスの10%削減を実施しなかったり、給与減額率や期間を圧縮した大学も多数あります。このように大学間で格差が生じています。

★年度内に返還を実施させましょう!!

ボーナスはすでに支給されましたが、組合は、説明会での約束通り、年度内に法的福利費余剰相当分を返還するよう交渉していきます。

一緒に法定福利費を取り戻しましょう。みなさまの組合加入をお待ちしています。